

# 議会運営委員会記録

とき 令和7年10月17日

国分寺市議会

## 議会運営委員会

令和7年10月17日（金）

### ○出席委員

委員長 高瀬 かおる  
副委員長 はぎの 英輔  
委員 対馬 ふみあき  
寺嶋 たけし  
小坂 まさ代  
森田 たかし（田中委員代理）  
皆川 りうこ  
議長 尾沢 しゅう  
副議長 星 いつろう

○欠席委員  
委員 田中政義

### ○審査事項

- 1 市議会だより（11月1日号）について
- 2 その他
- 3 次回の議会運営委員会について

午前11時10分開会

○高瀬委員長 ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日、田中委員より、公務のため終日欠席する旨の届出がございましたので、御報告いたします。また、田中委員の代理として森田議員に御出席いただいておりますので、御承知おきください。

それでは、まず最初に、議長から一言お願ひいたします。

○尾沢議長 皆さん改めまして、こんにちは。本日は、閉会中の議会運営委員会ということで、議会だよりを中心に複数の議題がありますので御協議賜りたく存じます。よろしくお願ひします。



○高瀬委員長 それでは、早速ですが、手元メモに従いまして進めていきます。

まず1番 **市議会だより（11月1日号）**について、お願ひします。

○鈴木議会事務局次長 そうしましたら、議会だよりについて、資料を御用意してございますので、そちらをお開き願います。

冒頭、まず、おわびというところで非常に申し訳ないんですけれども、今般、事務局のほうから、一般質問の記事の作成を依頼させていただくに当たりまして、間違った御案内をしてしまったというところで、皆様には非常に御迷惑をおかけしてしまったことを、この場を借りて、改めておわびをさせていただければと思ひます。申し訳ございませんでした。

○伊藤議会事務局長 今、次長のほうからも説明がございましたけども、今回の議会だより作成に当たりまして、一般質問の原稿依頼について、行数を少し多くお伝えしてしまいました。今回、体裁を少し工夫させていただきまして、収める形になりました。今後、このようなことがないように、しっかり確認し合って、お伝えさせていただきたいと思います。今回は本当に申し訳ございませんでした。

○高瀬委員長 今後、よろしくお願ひいたします。今、お話がありましたように、一般質問のところだけ、文字数を多めに皆さんにお知らせしてしまったということでした。ただ、御提出いただいた原稿を変えないまま、レイアウトを変更させていただいていますので、その点も含めて、また御説明があるかと思ひますが、御確認いただきたいと思いますので、皆様、よろしくお願ひいたします。

それでは、説明をお願いします。

○鈴木議会事務局次長 それでは、改めまして、市議会だより（案）を御覧いただければと思います。

最初に1面を御覧いただければと思います。1面につきましては、大見出しを「市長の所信表明に対する各会派等からの代表質問を行いました」としまして、写真につきましては、木漏れ日テラスからの秋の都立武蔵国分寺公園の様子を掲載してございます。

続きまして、2面、3面をお開き願います。2面、3面におきましては、所信表明に対する代表質問の記事を掲載してございます。掲載に当たりまして、紙面の都合上、実際の質問順とは異なる順番での掲載となつてございますことから、その旨を2面の右上部分に記載してございます。また、3面の下段におきまして、東京都後期高齢者医療広域連合議会議員に高野議員が選出をされてございますので、その旨を記載させていただいてございます。あわせて、市議会のホームページにおいて公開している情報の記事も、こちらのほうに、今回、掲載してございます。

続きまして、4面を御覧いただければと思います。上段から第1回臨時会の審議結果、その下に、第3回定例会の27件の議案の審議結果を掲載いたしまして、賛否の分かれました議案の表決状況を、下に表として掲載してございます。その下、最下段には陳情7件の審議結果を掲載してございます。通常、こち

らの審議結果は2面に掲載してございますが、今回、紙面の調整によりまして、こちらの4面に掲載となつてございます。

続きまして、5面を御覧いただければと思います。5面につきましては、一般会計決算議案に対する討論の記事を掲載してございます。

続きまして、6面でございます。6面につきましては、各委員会における主な質疑を掲載してございます。イラストや写真を前号には掲載してございますが、今回は紙面の関係から、割愛となつてございます。また、問い合わせの頭数についても減らすような形で、1面に抑えるように調整を図らせていただいてございます。

7面から10面にかけましては、一般質問を行った順番で、その質問、答弁の要旨を掲載してございます。冒頭、お伝えさせていただきましたとおり、今般の号につきましては、行数を多く伝えてしまつたということから、それを入れる都合で、通常と異なつた体裁で段組をしてございますので、そちらも確認をお願いいたします。あわせて、皆様の机上に3部ほどですけれども、見本のカラー刷りのものを置かせていただいてございます。なお、記事の行数を多く伝えてしまつたため、当初のレイアウトを維持した場合、文字数を下げたりだとか、段組がずれてしまうといったところの状況が分かるように、参考として、白黒刷りのものをお配りしてございます。基本的には、カラー刷りのほうで御確認をお願いできればと思います。

最後に、10面でございます。こちらは下段におきまして、次回の定例会の予定などの御案内をしてございます。こちらも前号と異なり、紙面の調整でレイアウトを少し変えてございます。こちらにつきましても、改めて御確認をお願いできればと思います。

議会だよりの説明につきましては、以上でございます。

○高瀬委員長 ありがとうございます。1面から順に確認をお願いしたいと思います。まず、1面はいかがでしようか。こちらは市長の所信表明に対する代表質問を行いましたということで、写真を含めて出しております。1面については、よろしいでしようか。

(「なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 では、進めさせていただきます。2面、3面が代表質問ということになっております。前回もお話ししておりますように、代表質問と決算の討論が入っている関係で、紙面はかなり工夫をしたものになっております。コンパクトにしておりますので、その上で御意見がございましたらお願いいたします。2面、3面はよろしいでしようか。

(「なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 進めさせていただきます。4面と5面、まず、4面のところを御覧ください。4面はいかがでしようか。ここは表決状況について掲載しているということです。

○皆川委員 一点だけ確認をさせてください。4面で、議案に対する議員の表決状況ということで、会派ごとに色分けがされているわけですが、無会派の方は、それぞれが無会派で一人一人なんですけど、色としては一緒になつていますよね。今までもそうだったでしょうか。無会派の皆さんとのこだわりがあるんだったら、色を変えるとかということもあるのかなと思ったんですけど、これは事実確認させてください。

○高瀬委員長 では、今までも、無会派として同じ色だったかどうかの確認をお願いします。

○鈴木議会事務局次長 今までも無会派の方は、同一カラーで掲載をさせていただいてございました。

○皆川委員 分かりました。今回、改めてじっくり拝見しましたら、色が同じだなど。ただ、今、見づらくなるからこのままでいいというお声もありましたので、結構です。ありがとうございました。

○高瀬委員長 ありがとうございます。4面について、ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 では、進めさせていただきます。5面です。5面は決算の討論になっております。こちらの御確認をお願いします。

○寺嶋委員 5面に関してなんですかね、ちょっと気になったのがタイトルです。賛成、反対との表題の部分について、特に無会派は、位置的に右上にしたほうがいいのではないかでしょうか。現状だと、1行目だけ一番下にあって、その後、右側の行に書いてあるというのは、ちょっと見づらいんじゃないのかなと思いました。無会派の実際の表題が載っていて、その下に本文が書いてあるんですけど、本文の1行目だけ左側の枠に入っているのです。でしたら、この賛成、反対の表題の部分を、顔写真の右上とかに持ってきたほうが、文章として見やすいんじゃないのかなとは思いました。

○高瀬委員長 ありがとうございます。ということは、ほかのところも同じようにしたほうがいいということですかね。今のことについて、御意見を頂戴できたらと思います。無会派のところだけ行数の関係で、賛成というものの下に1行だけ頭出しのところが入っているということなんですが……(「変えるなら全部変えるのですか」と発言する者あり) そうですね、変えるなら、多分、全部変えるほうが、見やすくなるかなと思うんですけども。

そうしましたら、今、寺嶋委員から御提案のあった件ですけれども、レイアウト上、移動しても問題ないのかどうか、まず、そこを確認させてください。

○鈴木議会事務局次長 基本、枠内での変更となりますので、位置を変更することは可能だと思われます。

○高瀬委員長 分かりました。では、位置は変えられるということですが、その上で、皆さん、いかがでしょうか。御意見をいただきたいと思います。

○寺嶋委員 今、お話しさせていただいたように、レイアウトが今、無会派のほうが、下1行だけになってしまっているのを調整することを検討いただいた上で、最終的には議長に一任できればと思いますが、いかがでしょうか。

○高瀬委員長 それでは、確認だけはしますけれども、今、変更の案が出ましたので、それを試しに作成をしていただき、そして、議長に確認をしていただき、どちらがいいかというのは議長に判断を任せていただくということで、皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 では、そのように進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ほかにはよろしいでしょうか、このページは大丈夫ですか。

(「なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 では、続けます。6面、委員会の質疑になりますが、ここについては、かなりコンパクトにさせていただいておりますので、御確認いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 よければ進めさせていただきます。7面から一般質問になります。ここは先ほど御説明いただいたようにレイアウトを触っておりますが、皆さんから出していただいた原稿どおりに使わせていただいているということですので、こちらについてもいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

○森田議員 記事量について御説明いただきましたが、提出のあった原稿をどうやって掲載できたのかなというのが、ちょっと分かりません。詰めてあるとか、フォントの大きさを変えたとか、詳細な説明をお

願いいたします。

○鈴木議会事務局次長 今回、冒頭でおわびを申し上げましたとおり、行数を多く伝えてしまったということで、レイアウトを変更してございます。文字のサイズについて、今、14ポイントでカラーのものを見せていただいているけれども、当初、12ポイントに文字サイズを下げたりとかをやってみたんですけども、そうすると、いかんせん、読みにくくなってしまったりですとか、いただいた段組が崩れてしまうといったことがございましたので、今回、お示しさせていただいているところは、レイアウトのほうで工夫をさせていただいてございます。

細かなところも含めて申し上げますと、まず、タイトルのところを白抜きにさせていただいて、従前は四角囲みとか黒塗りがあったんですけども、そういったところを白抜きにして、少し上のほうに行を持ってこられるような工夫をしてございます。それから、上下左右の余白を狭めるといったこともやらせていただいてございます。あと、二次元コードの位置ですとか会派名、氏名、写真といったところも、少し工夫をさせていただいてございます。

その結果としまして、頂戴した原稿の行数及び文字数について、通常どおりの14ポイントの文字サイズで入れることができます。また、段組等も崩すことなく載せられたというような状況となってございます。

○森田議員 御努力いただいてありがとうございます。個人的な感想なんんですけど、すっきりして見やすいなと思ったので、災い転じて福となすじゃないですけれども、よく見やすくできているなと思いました。シンプルでいいですよね、洗練されている感じで。こういった感じで、いろいろとレイアウトとかもトライして、デザインを変えていくというのも必要だと思いますので、私の感想としては、すっきりしていいものになったと思いますので、ありがとうございます。

○高瀬委員長 よろしいですか。結果的に、かなりシンプルにレイアウトは工夫をしていただいたというのが今回のものになりますので、また今後、御意見等ありましたら、お伺いしながら進めていけたらと思いますので、今回は、こちらで進めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、その後は一般質問が続きますので、よろしいですかね。そうしましたら最後のページ、10面になります。下のほうにお知らせ等を入れております。ここについてもかなりレイアウトは工夫していただいて、このような形になりました。いかがでしょうか、御意見等ありましたらお願ひいたします。

○皆川委員 これ自体は見やすくてよかったですと思っているんですが、前からちょっと気になっていたのが、「議会を傍聴しませんか」のところで、「小さいお子さまを連れて傍聴できます」とあるんですが、これは親子傍聴席がありますとか、そういう記載のほうがより分かりやすいかなという気がしています。括弧書きにするかどうかは、また文字が小さくなるなと思うんですけど、そのほうが、小さいお子さんを連れて傍聴できることが分かりやすくなるかなというように思いますが、いかがでしょうか。

○高瀬委員長 今、御提案としては、「小さいお子さまを連れて傍聴できます」を「親子傍聴席があります」に変えたほうがよいのではないかということでおろしいでしょうか。括弧書きとするかとか、ここでの文字数がかなりきつくなるんですが、そこについてはどうでしょうか。

○鈴木議会事務局次長 こちら、前号におきましては、「親子傍聴席で小さなお子さまと一緒に傍聴できます」というような形で、皆川委員の御指摘のとおり入ってございました。今回、紙面の関係でいろいろ文字を削った結果、その部分がなくなってしまっているんですけど、今、見ると、余白的に入れられそうですので、前号と同じように「親子傍聴席で小さなお子さまと一緒に傍聴できます」といったような形

に、文章を戻させていただければと思います。

○皆川委員 ありがとうございます。ちょっと前回のを探し切れなかつたんですが、今回、紙面の問題があると分かりました。可能であればということで、そこはお願ひします。

あともう一点、「資産等報告書、政務活動費の収支報告書を公開しています」のところなんですが、まず、資産報告に関しては政策法務課とだけあるんですが、見たときに、政策法務課はどこなんだろうと思う人もいるかもしれませんので、4階というふうに書いたほうがいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○高瀬委員長 今の御意見は、政策法務課のところに4階というふうに括弧書きを入れるということですね。それは入れるのは可能ですか。

○鈴木議会事務局次長 「議会を傍聴しませんか」といったところでも、「市役所5階議事堂」といったような形で書いてございますので、今の御指摘を踏まえまして、政策法務課の後に「(市役所4階)」といったような表記を加えさせていただければと思います。

○皆川委員 よろしくお願ひします。ただ、実を言うと切りがなくて、その下の政務活動費の収支報告書のところも議会図書室とあるんですが、本当はここも議会図書室自体がどこにあるか分からぬという方もいらっしゃいますし、旧庁舎のときは「議会図書室なんてあったの」なんていう声も聞いたりしました。ですので、できれば議会図書室も5階ということが分かるようにということと、市のホームページの電子オープナー、情報システムでJ o o H o oというのもどこにあるのか、ここを見ただけでは分からぬので、本当は1階と書いたほうがいいかなと思つたりもするんですが、そうなると文字数が多くなるのでどうしようと思いつつ……(「市ホームページでも見られるので」と発言する者あり) そうですよね、本多図書館市役所分館でもタブレットがあつて見られるということの御案内かなと思ったんですが、あまり情報を詰め過ぎちゃうと逆に分かりにくくなる可能性もあるので、どうしようかなと思いながら発言しています。

○高瀬委員長 そうですね、場所は入れたほうが親切かなと思いますけども、見やすさとかそういうところを含めて皆さんと意見交換できたらなと思いますが、入れるのは可能ということなんですが、今、このスペースはかなり縮小している中ですので、そこまで入れられるかどうかという判断があるかと思いますが、皆さん、どうですか。

○対馬委員 確かに細かく書いたほうが、どこにあるかというのは分かりやすいとは思うんですけども、一方で恐らく利用者が市役所へいらっしゃったときに、多分また案内図とかを見ると思うんですよね。なので、ある程度はレイアウトのほうを重視していいのかなと思っておりまして、オープナーのほうもホームページでわざわざ書いていただいているので、自宅とかでスマホでも見ることもできますし、携帯で見ることもできるので、そういう形である程度すっきり、今、ちょうど見やすくなっているので、読もうという気持ちになるほうが大事なのかなと思います。

○高瀬委員長 御意見をいただきました。ほかにありますか。

○皆川委員 今、御意見をいただきまして、本当に、まず見ていただくということが本旨ですし、今回は、とにかく政務法務課がどこにあるかというところが分からぬということからのスタートだったので、ほかの部分は私もちよつとごちゃごちゃし過ぎるかなという疑問も持ちながらの発言でしたので、その点は割愛させていただきたいと思います。政策法務課が4階ということだけ示していただければ、それで結構です。

○高瀬委員長 それでは、よろしいですか。今、政策法務課のところだけはフロアを入れるということで、

それ以外のところは特に入れないので、今まで進めるということで、皆さん、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 御異議なしと確認させていただきます。では、ほかにはよろしいですか。

○はぎの委員 私もお知らせのところなんですが、前回に比べて、フォントが統一されてすごくすっきり見やすくなつたかなと思います。たしか何種類か混在していたのが、こういう形で統一されるとやはりすごく見やすいなという印象がありましたので、ぜひ、このところは続けていただきたいなということだけ、意見ということで出させていただいて、終わりたいと思います。

○高瀬委員長 ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 全体として、今回、かなり情報が多くなるということで、レイアウトも工夫していただいたんですけども、逆に見やすくなつた部分もあるということで、評価のお言葉もいただいています。また今後に向けては検討しながら進めていけたらなというふうにも思いますが、よろしくお願ひいたします。

そうしましたら、この議会だよりについては、以上、確認をさせていただいたということで進めさせていただきます。寺嶋委員からの一点と、皆川委員からの一点だけ、議長のほうで、最後、御判断いただくということで、一任したいと思います。よろしくお願ひいたします。



○高瀬委員長 それでは、続きます。2番 その他になります。

まず、委員会へのオンライン出席について、御説明をお願いします。

○鈴木議会事務局次長 そうしましたら、資料1をお開きいただければと思います。委員会のオンライン開催（オンライン出席）の導入状況というものでございます。

前回、議会運営委員会におきまして、寺嶋委員から、多摩26市及び東京23区の状況調査の依頼がございましたので、そちらをまとめたものとなってございます。資料内容としまして、導入状況としましては、資料の1番に記載のとおり、市部においては10自治体、区部におきましても10自治体がオンライン出席を導入しているという状況を確認してございます。

2番のオンラインの開催（出席）の要件というところでございますが、オンラインの出席要件というところが少し自治体で温度差というか、特色がございましたので、表でまとめさせていただいてございます。感染症の蔓延防止及び災害につきましては、多くの自治体が導入しているような形になってございますが、出産ですか育児、あるいは傷病、家族の出産補助、その他といったようなところは、それぞれ自治体によって導入している項目が異なっているといったような現状がございました。その他やむを得ない事由といったところにつきましては、委員長が特に認めるときといったような場合だとか、その他の中で自由に少し弾力的に導入しているのかなというところでございます。

また、資料の最下段のほうに記載してございますが、今回、表題のとおり委員会のオンライン開催の導入状況というところでございまして、本会議のオンライン開催につきましては、総務省から「本会議への『出席』については、現に議場にいることと解されている」というような通知が出てございます。よって、本会議のオンライン開催というのは、現状ではできないといったような形の整理となるかというところで、補足として下段に記載をさせていただいてございます。

資料の説明は以上でございます。

○高瀬委員長 それでは、今日、資料のほうも提出していただいておりますので、どの範囲まで検討する

か、あるいは、今後の進め方についても会派のほうに持ち帰って議論いただき、次回、お持ちいただきたいと思います。というのも、やはりこれは大変大事なことでありますので、少し時間をかけてでも、セキュリティの問題であったり、どういうときにどういうことができるとか、あるいは、対象になる方のことも含めて検討が必要だと思いますので、そこはしっかりとやっていきたいということで、皆さんのはうからも、いろいろ御意見をまず頂戴したいと思いますので、次回、意見等を持ち寄っていただくということでおろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長 では、そのように進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次に進めたいと思います。水の持込みについて、お願ひします。

○鈴木議会事務局次長 水の持込みというところで、前回、第3回定例会におきまして、水の持込みを認めるという運用を始めさせていただいたかと思います。こちらを踏まえまして、次回、第4回定例会以降、申し合わせのほうにも加えていくような形で動いていきたいと思ってございますので、加えるに当たりまして、第3回定例会での実施、導入の結果を踏まえて、何か御意見等ございましたら、いただければと思います。

○高瀬委員長 水の持込みについて、委員会等への水の持込みを可能にしましたけれども、今、実施をしておりますけれども、特に問題があつたりする場合は、御意見をいただきたいなと思いましたけれども、申し合わせ事項にしっかりと入れていきたいと考えていますが、いかがでしょうか。お気づきのことがなければ、議長のほうで案を考えてくださるということですので、次回、御提示をして申し合わせ事項の中に入れていくということで、確認いただけたらと思います。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

続きまして、補正予算審査特別委員会での個別説明票の使用について、議長のほうからよろしいですか。

○尾沢議長 それでは、補正予算審査特別委員会での個別説明票の使用について、補正予算審査特別委員会のところでは補正予算に至った経緯等、行政側が最初に説明するんですが、予算特別委員会や決算特別委員会と同様に、補正予算審査特別委員会でも、個別説明票をもって説明に代えさせていただき、時間の省略と補正に至った経緯等の明確化につなげたい、そういうような運用をしていきたいという提案でございます。

○高瀬委員長 個別説明票の使用について、予算特別委員会とか決算特別委員会のときは出されておりますけど、それと同じような形で、時間も短縮していきたいし、明確で分かりやすくしたいということが議長のほうからありましたが、皆さん、この点はいかがでしょうか。もし、何かあればお願ひします。

○寺嶋委員 無会派としましても、特段この件に関して会派内で反対の意見があったわけではありません。それをやることによって、職員の負担が増えるのではないかという危惧の声もありましたけれど、恐らくこれは、逆に負担が減るんじゃないのかという話もあるので、そういう部分も鑑みて、こちらに関しては実施の方向で進めていただければと思います。

○対馬委員 自由民主党国分寺といたしましても、負担が減るということの確認ができましたので、ぜひ、やっていただきたいと思います。

○高瀬委員長 ほかにも御意見はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 では、皆さん、賛成ということなので、そのように進めていきたいと思います。

では、補正予算審査特別委員会のときに、個別説明票を使用するということで決定をさせていただきたいと思いますので、行政側もよろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、一般質問通告の件も議長からお願ひいたします。

○尾沢議長 一般質問の通告の開始と終了時期について、全体的に3日程度前にスライドさせるという提案をさせていただきました。なぜなのかという背景を簡単に言いますと、その理由は、皆さんが出告をして、それで行政側の課長や部長等へヒアリングする、その日程がなかなか取れないということです。私も実体験がありますけども、皆さんもそういうことがあつただろうと思いますので、その時間を取れるようにしたい。時間というのは1時間や2時間ですが、それが本当に30分とか、20分しか取れないみたいな状況も中にはあつたと思うんですけど、しっかりと時間が取れるようにしたいということです。それから、そのヒアリングが終わつた後、部課長が持ち帰つて、そこに対する市の考え方を整理するという時間もしっかりとつくれるというようなところがメリットだということで、提案をさせていただいた次第です。

○高瀬委員長 これについては、前回も持ち帰りにしていただいていると思いますので、御意見があれば、お願いしたいと思います。

○小坂委員 御説明ありがとうございました。議長が考えるメリットについては理解をしたところなんですが、それでも、一般質問の進め方については、通告の前後を含め、各議員、様々なスタンスで当日までの準備も含めてあるかと思います。私自身のことを申し上げますと、行政側とのヒアリングだけではなくて、様々な市民団体ですとか国や東京都の状況ですとか昨今の状況も含め、書籍等々、準備に当たるわけなんですけれども、通告をするタイミングですと、こちらの通告についての議長からの書面にもありますように、できる限り具体的、詳細に書いて通告をしてくださいと。また、資料請求についても、通告とともに提出しなければいけないというような記載もあることから、よりよい質問に向けて準備をする時間が必要であるというようなこともありますので、議長の御意見も、メリットについても重々理解はしたところなんですが、私は現在のままでよいのではないかと考えております。

○高瀬委員長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○対馬委員 この件に関しては、今期、私が毎回一番に一般質問の通告をさせていただいているので、私の肌感で申し上げますと、3日前に出したところで何の不都合もないというふうには思っています。その上で、現状、一番に通告を出したとしても、状況によっては当然、対面でのヒアリングもそうですし、メールでのやり取りもさせていただきますけども、場合によっては週末にかかってしまう可能性もありました。今までの事実として、週末に職員からメールをいただくこともあったということまで考えますと、やはりそれはある程度、職員の負担になっているというふうに私は考えています。なので、3日前倒しした上で、職員の負担にならないように、ちゃんと勤務時間内にヒアリングをしていただく、しっかりと準備を進めるができるのであれば、3日間の前倒しというものはやるべきではないかなというふうには思います。

○寺嶋委員 無会派に関しましては、正直、意見が二分しているといった状況ではあります。賛成の方々に関しては、先ほど議長が申し上げられたようなメリット、職員の方々の負担を軽減したり、そして一般質問の質を上げることができるとか、そういった部分で本件に関して賛成されています。

一方、反対の方々からは、一般質問の通告の準備が個人的に間に合わないと考えられるので反対である

といった意見もあったということをこの場でお伝えさせていただきます。

○皆川委員 私どもの会派としては、現状で問題ないんじやないかというような考え方です。やはり通告を出すまでには、先ほど小坂委員も触れられていましたけれども、ある程度調査するということ、私個人で言えば100%までいかないんですけど、他市の状況などもある程度把握した上で通告するには、やはり一定時間がかかる。だから、あくまでも議員としての調査の時間も含めて、今の日程で全然問題ないなと思っています。もちろん、行政側のことも全く考えないというわけではないんですけども、やはりあくまでも議員としての議会活動、まさに行政のチェック機能を果たすために適切かどうかという視点も必要だと思いますが、私どもとしては議員の活動という意味では、今の日程で問題なく、現状のままでいいなというように思ってはいるところです。

○高瀬委員長 ありがとうございます。それでは、今日の段階で様々な御意見を頂戴しました。ただ、その中には、いろいろ考え方があって、今のままでいいというところもあれば、職員の負担もあるだろうから前倒ししてもいいというところと、様々出ています。もう一度、課題を整理させていただき、各会派で再度検討していただき、次回、そこではいずれの形にしても合意を図りたいと思いますので、その間にいろいろ御意見がありましたら、また正副委員長のほうでもお聞きしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 それでは、最後にもう一点です。委員会の映像配信における陳情提出者補足説明会の扱いについて、今日、確認をさせていただきたいと思います。

これまでにも、委員会の映像配信について御議論いただき、その中で、陳情提出者補足説明会の扱いをどうするかということについても議論いただきました。映像では流さないということになっていますが、一方で、今、議事録の中に、補足説明会の部分が入り込んでいるんですけども、そこについても、そもそも委員会の休憩時間で行われている補足説明会ですので、その扱いについて検討が必要ではないかということでお出されました。

それで、陳情提出者補足説明会の扱いについて、議事録をどうするかということなんですけども、申し合わせ事項の中にも、ちょっと読ませていただきますけども、「請願等提出者への事情聴取の必要が生じた場合は、委員会において決定後、提出者補足説明会として対応する」とあり、これは説明会をやりますよということです。なお、「提出者補足説明会は全文による記録とし、委員会記録に添付する」というふうに載せられていました。これが今の申し合わせ事項にあるものです。委員会記録に添付をするということでありますので、今回、検討させていただいて、今、御提案するのが、市のホームページの中に議会のところがあります。そこから入っていただくと、左のほうに請願書・陳情書についてというところの欄があるんですけども、そこを開けていただくと、出された陳情が全て時系列、いつの定例会で何の陳情が出されたか、それから内容が出てますので、そこに議事録を貼るという形でどうかなということで提案したいと思っています。そうすると、そこを開けば陳情提出者の方がどのような思いでこの陳情を出されたかとかいうのが一遍に分かります。それで、陳情について審査している内容については、今までどおり議事録として残しますので変わりません。補足説明会だけをそこの欄に入れていくのはどうかということで、今、考えていますけれども、いかがでしょうか。もしよければ、それで進めていきたいなと思います。非常に見やすくなるかなと実は思うんですが、よろしいですか。今後出された陳情について、補足説明会についての議事録というか全文記録については、今、申し上げたホームページのほうに載せるということで、

よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 それでは、その他は以上になります。



○高瀬委員長 では、3番 次回の議会運営委員会について、お願ひします。

○鈴木議会事務局次長 次回の議会運営委員会につきましては、11月25日火曜日、代表者会議終了後、第3委員会室で、第4回定例会の日程等について御議論をいただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○高瀬委員長 それでは以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。長時間にわたりまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後0時31分閉会